

静岡県内の掛川市指定医療機関以外で 予防接種をご希望の方へ

接種を受けることができる医療機関は、原則掛川市の契約医療機関ですが、やむを得ない事情により静岡県内の他の医療機関で接種を希望する場合は、こども相談課(徳育保健センター内)に申請してください。
接種前に手続きが必要となりますので、下記をよくお読みのうえ、ご判断ください。

対象者

次の①～③全てを満たす方

- ①やむを得ない事情により掛川市の契約医療機関（掛川市個別予防接種指定医療機関）以外の医療機関で予防接種をする必要があること
- ②接種日当日に掛川市内に住民登録があること
- ③事前に予防接種接種依頼書の交付を受けていること

申請の流れ

1. 接種を希望する医療機関を決める

接種を希望する医療機関を決めてください。希望する医療機関が「市町間相互乗入れ対象の医療機関か」を電話にて確認してください。（医療機関名・住所・受けたいワクチンの種類と回数を確認します。）
対象の医療機関であれば、事前申請で接種可能です。

2. 接種希望日の1ヶ月前までにこども相談課(徳育保健センター内)へ事前申請する

以下の持ち物を持参し、こども相談課へ市町間相互乗入の依頼申請をしてください。後日、申請者に予防接種依頼書等必要書類を送付します。

- ・申請者は、被接種者が18歳未満の場合は保護者のみ、被接種者が18歳以上の場合は本人のみです。
- ・事前に申請をせず各予防接種を受けた方については、助成はありませんのでご注意ください。

持ち物

1. 申請者の本人確認書類（運転免許証等）
2. 被接種者の母子健康手帳（妊婦の方は、今回の妊娠時に交付された母子健康手帳）
3. 受けたいワクチンの予診票

申請場所

こども相談課（徳育保健センター内）

3. 申請した医療機関で予防接種を受ける

予防接種依頼書等、必要書類が手元に届き次第、依頼書・予防接種予診票・母子健康手帳・本人確認書類を持って接種してください。

依頼書・予診票・医療機関宛て文書・請求書は医療機関にご提出ください。

問い合わせ先：
掛川市こども相談課 おやか保健係
TEL：0537-64-3100